

【貸与奨学金】

返還誓約書提出の流れ

【返還保証書】提出者対象
連帯保証人・保証人の
収入証明の見方



在学生サイト

在学生サイトに奨学金に関する情報を掲載しています。随時、必ずご確認ください。

保護者の方にも、掲載内容についてお伝えください。

最新情報をご確認ください



ネットで『学生専用サイト 京都芸術デザイン専門学校』で検索

◆在学生サイトに下記内容を掲載しております。必ず確認して、よく理解したうえで、申し込みをしてください。

給付奨学金概要 貸与奨学金概要 採用後のスケジュール



お問い合わせ先

奨学金に関するお問い合わせは、メールでご連絡ください。窓口や電話では、すぐにお答えできません。※画像などを添付いただくとスムーズに対応できます。

コチラからメール送信



STEP①

①説明会に出席・返還誓約書の受け取り

- ・振込み開始した月の翌月初旬頃に実施
- ・奨学生証や返還誓約書の受け取り

STEP②

②返還誓約書の準備

- ・人的保証は連帯保証人と保証人の署名・押印(実印)・印鑑登録証明書・収入証明書類のコピーを準備する。
※連帯保証人と保証人の署名は「印鑑登録証明書」に記載の表記と同じ
※連帯保証人と保証人の住所は、「印鑑登録証明書」に記載の表記と同じ→全て二重線削除・訂正印(実印)で訂正
- ・返還誓約書の右下に記載の「添付書類」をすべて準備する。
- ・訂正方法などについては、在学生サイトにて確認してください。

STEP③

③返還誓約書の提出

- ・チェック表で不備がないかを必ず確認してください。
 - ・返還誓約書の右下に記載の「添付書類」をすべて揃っているか確認してください。
 - ・返還誓約書などの2枚目の本人控えは必ず外して提出してください。
- ※期日を過ぎて未提出の場合は、振込みが止まります。未提出のままこれまで振り込まれた奨学金を一括返金が必要の可能性があります。

STEP④

④【該当者のみ】不備がある人対象 例年 80%の人に不備があります

- ※提出書類やスカラネット入力内容に不備がある人には、対象者には個別にメールで連絡します。
- ※不備を解消しなければ、奨学金の採用手続きは完了になりません。速やかに対応してください。
- ※機構からの不備で書類が戻ってくる場合があります。提出から1ヶ月程度経過してからの連絡があることも予めご了承ください。

STEP⑤

⑤スカラネットパーソナルの登録

- ※いずれかの奨学生番号で登録。給付、貸与どの奨学生番号でもかまいません。

！手続き完了！

- ※奨学金の振込みは既に始まっておりますので、必ず全員提出が必要になります。
- ※提出がなければ、これまでの振込金額を全額返金して取り消し手続きが必要になります。また機構からも学生本人・保証人などに督促があります。

今後の
手続き

【貸与・給付】

継続願の提出 12月

※1年生

【給付】

在籍報告 4.10月

減免申請 4.10月